【表紙】

【発行登録番号】

【提出書類】

【提出先】

【提出日】

【発行者名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【事務連絡者氏名】

【電話番号】

【発行登録の対象とした募集内国投資

証券に係る投資法人の名称】

【発行登録の対象とした募集内国投資

証券の形態】

【発行予定期間】

【発行予定額又は発行残高の上限】

【安定操作に関する事項】

【縦覧に供する場所】

25-投法1

発行登録書

関東財務局長

平成25年1月18日

森トラスト総合リート投資法人

執行役員 堀野 郷

東京都港区赤坂二丁目11番7号

森トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役企画財務部長 山本 道男

03-3568-8311

森トラスト総合リート投資法人

投資法人債券(短期投資法人債を除く。)

この発行登録書による発行登録の効力発生予

定日(平成25年1月28日)から2年を経過す

る日(平成27年1月27日)まで

発行予定額 100,000百万円

該当事項はありません。

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(投資法人債券を除く。)】

該当事項はありません。

第2【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2) 【投資法人債券の形態等】

未定

(3) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(4) 【振替機関に関する事項】

未定

(5) 【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日:平成13年11月12日 登録番号:関東財務局長第12号

(6) 【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金、敷金・保証金の返還資金、改修工事等の支払資金及び運転資金等に充当する予定です。

(7) 【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第21期(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年12月21日関東財務局長に提出

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

森トラスト総合リート投資法人 本店 (東京都港区赤坂二丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)